

二宮町の人口と世帯数
昭和30年8月1日現在
(推計人口)
人口 13,156人
世帯数 2,630世帯
前月に比して(9世帯)減

二宮町広報

創刊 號

行所
二宮町役場
電話 68・353番
印刷所 池田印刷所
電話 120番

二宮町廣報

発行にあたりて
二宮町長 西山喜八郎

本年の夏は何十年来に無いと云ふ非常な暑さで、一刻も早く予定されていると云ふ厳しい暑さでありましたが、皆様には御夏の事業を達成させて、次の事業に着手するに意気込んで御越しになつた事と、ようとうと意気込んでの次であります。皆様と御約束をいたしました機関紙広報も、就任以來元氣いっばいにかと仕事に励んでおられます。

事業として既に水道工事も第一期御批判を戴きました。以来事務局も酷暑と取組み汗にまみれて御手配せられんとしております。其の他編集に力を注ぎ茲に二宮町広報創刊号を発行する運びとなりました。何分共始めの善により衛生の万全を期する等、意を注ぎ試みてありますので不手際も多々ある出来得る限り皆様の為により便宜を計りたいと思存しておりますが、皆様方の御指導を戴くと申しておりますが、御座りませぬので、皆様の熱意のある御協力を共御支援を賜りたく思存しております。

二宮町消防団組織並運営に

ついでの近況お知らせ

当町消防団は消防組法に基き消防団を本団を分ちて五ヶ分団とし組織し、町民の絶大な御協力と相俟つて消防機能の充実に努め町の生命財産の確保に御熱意と御協力を傾けて居ります。

町民の皆様には消防団の存在に大なる御期待を持たれ御認識の下に其の任務の完全なる遂行が為し得られよう、各自重んじられし御協力を切望いたします。

一、組織
定員 一〇三名 町条例により定めらるる
消防団長 消防法第三条第一項により町長の職にある者
消防団員 三名 消防長の任免によるもの

消防団員
消防団長 三名
消防団員 二名
消防団員 五名
消防団員 五名
消防団員 五名
消防団員 五名
消防団員 五名

本月の創刊号より隔月に発行致し町より皆様の御声をお聞きし、二宮町を作りたいために御座りませぬので、皆様の御指導を戴くと申しておりますが、御座りませぬので、皆様の熱意のある御協力を共御支援を賜りたく思存しております。

消防団長は消防団を代表し団を統轄その運営を指揮監督する。副団長は団長の任務の完全を期すべくこれを補佐する。分団長は分団区域を担当し配属せる消防団員の保管と充実に當り監視し分団員の指揮監督をする。

消防団員は消防団を代表し団を統轄その運営を指揮監督する。副団長は団長の任務の完全を期すべくこれを補佐する。分団長は分団区域を担当し配属せる消防団員の保管と充実に當り監視し分団員の指揮監督をする。

町議会の新陣容

五月十日の議会臨時会を役場会議室に於九番	招集し議席正副議長各常任委員を次の通り選出し、菊池の議員ベツチを陶に明朗町才十番	選りへスタートした。
才一 消防団員 井上 佐助	才二 消防団員 高木 定雄	才三 消防団員 神保忠次郎
才四 消防団員 池田 三造	才五 消防団員 利男	才六 消防団員 今井 清造
才七 消防団員 三輪 欣二	才八 消防団員 橋川 良作	才九 消防団員 西山 伊織
才十 消防団員 森 祥三	才十一 消防団員 小泉 鶴吉	才十二 消防団員 長谷川 潤
才十三 消防団員 橋川 佐七郎	才十四 消防団員 松本 平八	才十五 消防団員 相馬 翠
才十六 消防団員 石塚 良之助	才十七 消防団員 田代 隆平	才十八 消防団員 保平
才十九 消防団員 杉崎 保	才二十 消防団員 西山 信次	

消防団員は消防団を代表し団を統轄その運営を指揮監督する。副団長は団長の任務の完全を期すべくこれを補佐する。分団長は分団区域を担当し配属せる消防団員の保管と充実に當り監視し分団員の指揮監督をする。

議會メモ

- 五月十日午後一時町議会臨時会を招集し議席決定について
- 議長、副議長選任について
- 常任委員の選任について
- 教育委員会委員選任について
- 二宮町監査委員選任について
- 五月十日午後一時全員協議会を招集し、二宮町計画海岸土地地区画整理経過説明について
- 五月十八日午後二時建設委員会を招集し、五月廿一日午後二時消防委員会を招集し、五月廿二日午後九時全員協議会を招集し、二宮町小竹線改良事業施工について経過並に説明について
- 五月廿三日午後二時厚生委員会を招集し、五月廿四日午後二時勤業委員会を招集し、五月廿七日午後二時建設委員会を招集し、昭和三十年年度歳入歳出予算内容の説明による審議について
- 六月三日午後一時常任委員長会を招集し、六月七日午後一時建設委員会を招集し、昭和三十年年度土木費歳出予算審議について
- 六月八日午後二時建設委員会を招集し、委員協議の再検討並に委員長協議の結果報告について
- 六月十日午前九時全員協議会を招集し、各常任委員会の要請審議について
- 六月十三日午後二時消防委員会を招集し、消防団員給付手に関する条例の研究について
- 六月十六日午後二時厚生委員会を招集し、二宮町清掃事業運営促進について





米の豫約賣渡について

◎ 予約賣渡とは

近年間接米の供出制度が今成長を遂げている水陸稲の収穫時より早繰り米を、位置より早く保有し、残る米を一平年作柄として計算して残る部分を自らに政府に売渡す予約のことである。いくらか自らの好きな量だけ予約すれば、のどく旨み味ではないのです。これは食糧管理法が手もとあり保有米は全部政府へ賣渡すことになっていて、一粒でも自由処分は許されてはいけません。法律的にはこの様に直接統制で今年迄の様に天下り割当ではなく皆皆共議に訴へて自主的な申込に期待したいのです。

◎ 米の値段

今年の米の値段は、各等平均石当り一万六千円と決りましたが、時期別の格差や包装の違いもありますので次の表を見て下さい。

売渡時期	石	一俵当
九月末迄	二、四〇〇円	九六〇円
自十月一日 至十月十五日	一、八〇〇円	七二〇円
自十月十六日 至十月卅一日	一、五〇〇円	六〇〇円
自十一月一日 至十一月十五日	一、二〇〇円	四八〇円
平均	一、四〇〇円	五六〇円

等級	九月末迄	十月一日より 十月十五日まで	十月十六日より 十月卅一日まで	十一月一日より 十一月末まで
一等	四、五〇三円	四、二六二円	四、一四二円	四、〇三二円
二等	四、四五七円	四、二二二円	四、〇九七円	三、九七七円
三等	四、三八二円	四、一四二円	四、〇三二円	三、九〇二円
四等	四、三〇七円	四、〇六七円	三、九四七円	三、八二七円
五等	四、一三二円	三、八八二円	三、七六二円	三、六四二円

新米 複式俵 七〇円 故俵 複式俵 四〇円
糯米正味六〇キロにつき四五〇円の加算あり

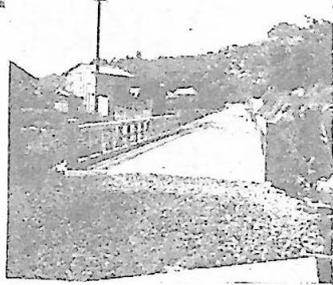
建設だより

本年度施行豫定の工事

- 押切下水道新設工事
- 茶屋町道路改良工事
- 寶蔵寺前下水道新設工事
- 釜野横断水抜工事
- 釜野地区三ヶ所道路横断水抜工事を施す
- 学校道側溝新設工事
- 釜野地区東海道より踏切まで一五五米に下浜町消防道路新設工事
- 下浜町消防道路新設工事
- 下浜町消防器具置場より葛川まで延長四〇米中員四米の道路を新設

谷津線道路改良工事完成

元町知見寺下より釜野東道に至る町道改良事業は去る七月十五日完成。有効中員四米、総延長二二五米で葛川には橋長一五、二米の木橋を架設、花月橋と命名した。



完成した谷津線と花月橋



葛川橋と小竹線工事

第一期改良工事も着々進捗し、八月中に完成予定である。本工事は釜野東道入口より四五〇米で、有効中員六米である。

現在全国的に、市町村は財政的な困難が殆んどが納税者の納税観念の欠如に原因すひしと押寄せどの町村でも赤字の懸念が頭を悩ませる形であり、赤字の原因については、戦時中から戦後にかけての事務の繁雑化による人員費の増大や、委員会制度の部費、或は学費制改革に伴う施設費等支出の膨張と、歳入面に於ける収入減等によるものと考へられる。最近の状態としては地方交付税の減額と納税金の増加が挙げられます。交付税の減額は国家財政の緊縮によるもので、財政のめられない者ばかりではなく、考へ方によ引締めはやむを得ぬ処であるが、地方自治の体質の弱みもあって、国家事務の多くを処理している各市町村には、受ける事を外装したかも知れません。結局、義務心の衰微と云うことによるのであり、それと共に徴税当局者側の誠意を欠くことは誠に遺憾なことであると考えられておる。又、滞納税金増加は極めて重大な問題であり、市町村財政の行詰りと共に御気配取りが多く、滞納者に対して「温情」からゆる方法で滞納解消が進められ当町と云う実名を投げかけ滞納税金の回収を放方でありませぬ。



滞納税金について

滞納税金増加は極めて重大な問題であり、市町村財政の行詰りと共に御気配取りが多く、滞納者に対して「温情」からゆる方法で滞納解消が進められ当町と云う実名を投げかけ滞納税金の回収を放方でありませぬ。戦後一般に首長は公選である故に住民の無責任さに起因するものと云う結論が生み出されるのであります。以上の様な状況でありますので此の際当局として現状を打破する意味に於て、滞納税金を一掃し、以つて町財政の健全化を図り、私達の町を明るくよりよい町とするために努力する決意であります。滞納者は勿論、完納されている方も今後共一層の御援助と御協力を御願ひする次第であります。

寄稿のしるべ

- 1. 原稿は簡明瞭に願ひます
- 2. 本町に対する建設的意見を願ひます
- 3. 原稿用紙は制限致しません
- 4. 投稿される方は住所、氏名、職業等を明記願ひます
- 5. 特記を願ひます
- 6. 締切日は別に定めず集つたものの中から適宜掲載します
- 7. 原稿の採否は採稿係に御一任下さい
- 8. 又原稿は返上いたしません
- 9. 宛先「二宮町役場総務課広報係」として各部局長さん、若しくは、直接後場へ郵送でも結構です

二宮町の世帯と人口

(七月末日現在)

部	世帯数	男	女	計
一色	一四九	四七〇	四五九	九二九
中里	一七一	四七八	四五七	九三五
元町	六一三	一、四三三	一、四四四	二、八七六
上町	三四七	八三一	八七七	一、七〇八
中町	一七三	四〇四	四四二	八四六
下町	三四八	七八三	八三八	一、六二一
梅沢	三八九	九五七	九九三	一、九五〇
越地	一三七	三九四	三五七	七五一
茶屋	一四九	三四九	三五二	七〇一
釜野	六八	一七七	一八三	三六〇
通川	五一	一三八	一五五	二九三
入川	三五	九二	九四	一八六
計	二、六三〇	六、五〇五	六、六五一	一三、一五六

- 廿三、八月五日午後二時建設委員会を招集
- 1. 釜野地区改良工事について
- 2. 大庭寺東部補強工事について
- 3. 中里宮の下橋改修について
- 4. 大正湯田管渠改修について
- 5. 釜野地区三ヶ所道路横断水抜工事について
- 廿四、八月九日午後二時全員協議会を招集
- 1. 二宮町の現状を語る会の結果報告について
- 2. 二宮大字債の処置方法について
- 廿五、八月十一日午後三時消防委員会を招集
- 1. 各分団所属ポンプ車修理増強額による予算措置について
- 2. 消防ポンプ車財産処分処分について
- 3. 消防用具品処分について
- 4. 才二分団ポンプ置場所在火の見煙囪装について
- 5. 消防団器械用具臨時点検実施について
- 廿六、八月十九日午後一時建設委員会を招集
- 1. 土木費予算の追加について
- 2. 各部所要の道路等改良工事の検討について
- 3. 小竹道改良工事現場視察について(当日西川橋コンクリート工事の予定)
- 4. 大庭寺橋補強工事現場視察について

